



- 第4回定例会が開かれました
- 平成26年度伊勢崎市一般会計歳入歳出決算認定についてなど37議案が可決されました

伊勢崎消防署の朝の引き継ぎ

## 第4回定例会

8月31日～9月30日

定例会の概要	2P	特別委員会調査	13P
主な議案の概要	2P	議案等審議結果	14～15P
一般質問	3～9P	表彰	16P
決算特別委員会審査	9～11P	各種お知らせ	16P
常任委員会審査	12～13P		



定方英一氏



須永武久氏

### 15年表彰受賞議員



佐藤幸夫氏

### 20年表彰受賞議員

市議会議員として、多年にわたり市政の振興に努めた功績により、このたび、次の3人が全国市議会議長会から表彰されました。

これに伴い、表彰を受けられた各議員には、8月31日定例会開会冒頭の本会議場において、その伝達を行いました。

### 長期在職議員 全国表彰受賞

## 会議録をご覧ください

本会議の内容を記録した会議録は、次の施設、または市ホームページでご覧いただけます。

#### ●閲覧場所(配置場所)

各市民情報コーナー(伊勢崎市役所、赤堀支所、あずま支所、境支所)、伊勢崎図書館、赤堀図書館、あずま図書館、境図書館、市民プラザ、ふくしプラザ

#### ●市ホームページ

<http://www.city.isesaki.lg.jp>

(トップメニュー「伊勢崎市議会」パナーをクリック)

## 伊勢崎市議会会議規則の改正

男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、議員提出により、伊勢崎市議会会議規則を改正しました。

改正の内容は、出産に伴う議会の欠席に関する規定を明確にしようとするもので、議員が出産のため本会議や委員会に出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ欠席届を提出することができるというものです。

## 議会を傍聴しましょう

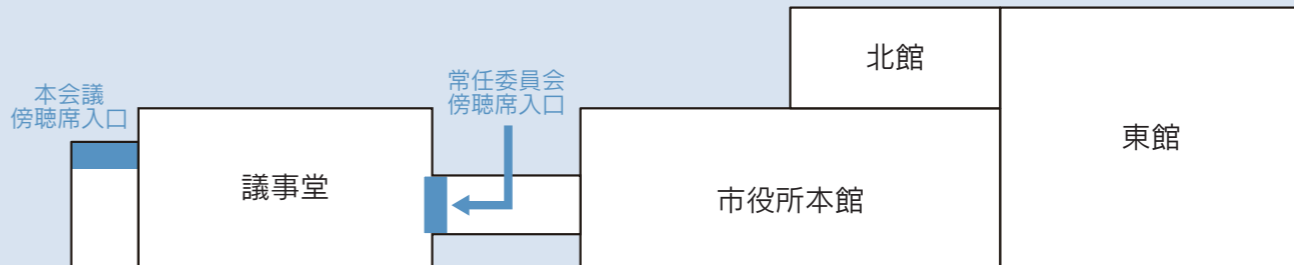
議会の本会議及び常任委員会は、傍聴することができます。



本会議は議場で、常任委員会(総務委員会、文教福祉委員会、経済市民委員会、建設水道委員会)は委員会室で行われ、開会は、午前10時からです。なお、日程、時間等は変更になることがあります。

### 次回定例会日程表(予定)

- 11月30日(月) 本会議
- 12月 2日(水) 本会議(一般質問)
- 3日(木) 本会議(一般質問)
- 7日(月) 総務委員会
- 8日(火) 文教福祉委員会
- 9日(水) 経済市民委員会
- 10日(木) 建設水道委員会
- 17日(木) 本会議



## 第4回定例会の概要

今定例会の市長提出議案は、平成26年度一般会計及び各特別会計等決算認定13件、平成27年度補正予算6件、条例関係5件、人事案件2件、その他10件の合わせて36件です。また、議員提出議案は1件です。(審議結果は、14ページから掲載)

### 8月31日

本会議が開かれ、第4回定例会の会期を9月30日までの31日間と決め、会議録署名議員の指名を行いました。

続いて、佐藤幸夫氏が、議員在職20年により、また、須永武久氏及び定方英一氏が、議員在職15年により、全国市議会議長会からそれぞれ表彰されたことに伴い、その伝達式を行いました。

次に、平成27年度伊勢崎市一般会計補正予算(第2号)の専決処分承認について審議し、採決の結果、承認することに決定しました。

次に、平成26年度伊勢崎市一般会計歳入歳出決算認定についてなど13件の決算議案について、市長から提案理由の説明がありました。

### 9月3日

本会議が開かれ、13件の決算議案について、質疑が行われた後、議長、副議長及び監査委員を除く議員25人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、

審査を付託しました。

本会議終了後、決算特別委員会が開かれ、委員長及び副委員長の互選を行い、委員長に定方英一委員、副委員長に手島良市委員が当選しました。

### 9月4・7日

一般質問が行われ、13人の議員が質問し、市長、教育長、選挙管理委員会委員長及び所管の部長から答弁がありました。(一般質問の概要は、3ページから掲載)

### 9月9・10日

決算特別委員会が開かれ、付託された13議案について審査が行われました。(審査の概要は、9ページから掲載)

### 9月11日

本会議が開かれ、伊勢崎市個人情報保護条例の一部を改正する条例案など20議案について、市長から提案理由の説明があり、質疑が行われた後、所管の各常任委員会に審査を付託しました。

### 9月16日

総務委員会が開かれ、付託された5議案及び請願について審査が行われました。

### 9月17日

文教福祉委員会が開かれ、付託された7議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

### 9月18日

経済市民委員会が開かれ、付託された4議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

### 9月24日

建設水道委員会が開かれ、付託され

た4議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。(各常任委員会の審査の概要は、12ページから掲載)

9月30日  
本会議が開かれ、決算特別委員会に付託された13議案について委員長より報告があり、討論が行われた後、採決の結果、いずれも認定されました。

次に、各常任委員長から付託された議案について報告があり、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

続いて、人権擁護委員候補者の推薦について2議案を審議し、異議ないものと決定されました。

次に、議員提出議案1件を議題とし、採決の結果、原案のとおり可決しました。

## 主な議案の概要

### 伊勢崎市斎場条例の一部を改正する条例案

伊勢崎市いせさき聖苑待合室改修工事の実施により、高齢者対策として既存の和室全てを洋室に改修することに伴い、待合室の名称を改めるものです。

### 伊勢崎市障害者就労・自立支援施設条例案

障害者が、生産活動その他の活動の機会を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援並びに自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、身体機

能または生活能力の向上のために必要な訓練等の支援を行うことにより、障害者の自立及び福祉の増進を図ることを目的として、伊勢崎市障害者就労・自立支援施設を設置することに伴い、制定の必要を認めました。

伊勢崎浄化センター自家発電機更新工事(長寿命化)請負契約の締結について

- ・工事場所 茂呂南町5097番地
- ・請負代金額 1億80036万円
- ・受注者 マルフク電気株式会社
- 高規格救急自動車の取得について
- ・数量 1台
- ・取得予定価格 3661万2000円

- ・契約の相手方 群馬日産自動車株式会社伊勢崎連取店
- 公の施設の指定管理者の指定について
- ・指定管理者に管理を行わせる施設 伊勢崎市のお福祉作業所
- ・指定管理者に指定するもの 特定非営利活動法人 Green Fingers

- ・指定する期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
- 公の施設の指定管理者の指定について
- ・指定管理者に管理を行わせる施設 伊勢崎市境産産業振興会館
- ・指定管理者に指定するもの 公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社

- ・指定する期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

## 一般質問

### 工業団地について

伊勢崎クラブ 須永武久

質問 伊勢崎宮郷工業団地は、今後の本市の発展を担う産業集積地として整備が進められ、本年1月より予約分譲の受け付けが開始され、既に2社との予約分譲の契約が行われています。

そこで、県外に転出した若者の雇用の創出を図ることができる、本社機能を有する企業の誘致についてお聞かせください。

また、本年7月末日の新聞には、群馬県が次期新規産業団地候補地選定を1年前倒して開始するとの掲載がありました。次の工業団地開発を見据えて、産業団地候補の選定作業に入ると思いますが、次期新規産業団地候補地の選定について、本市の方針をお聞かせください。

さらに、旧境トレーニンングセンター用地を活用した境北部工業団地の拡張についてもお伺いします。

答弁 企業誘致については、新たな生産拠点の整備を計画する製造業をターゲットとして、充実した交通網や自然災害の少なさ等、本市の優位性をPRしてきました。今後はさらなる雇用の幅を広げるため、群馬県と連携し、国の政策等も注視しながら、本社機能を有する企業の誘致についても、進めたいと考えています。



雇用の創出が期待される宮郷工業団地

次に、新たな開発については、本年6月に群馬県企業誘致推進本部より、従来の選定作業より1年前倒しで開始するとの、次期新規産業団地造成候補地の選定方針が通知されました。国内経済の動向、雇用情勢、群馬県の選定方針に従い、日本有数の工業都市である本市のさらなる発展に向け、市内全域を対象に産業団地候補地の選定を行っていきたくと考えています。

- MSの質問
- ・市民病院について
- ・第64回利根川水系連合・総合水防演習跡地について

### 児童・生徒の熱中症対策について

伊勢崎クラブ 田島勉

質問 近年、人為的な開発、温室効果ガスの増加等が要因となり、地球温暖化は進む一方にあると気象庁は見解を示しています。本年も猛暑が続く本市では最高気温が39度を記録した日もあり、高温注意情報や熱中症による救急搬送などの報道もありました。

そこで、本市の児童・生徒の熱中症の学年別発生状況と今後の熱中症対策をお答えください。

また、中学校総合体育大会の開催の見直しの動きがあればお答えください。

答弁 本年4月1日から8月17日までの児童・生徒の熱中症発生件数は、小学校では、3年生1件、6年生2件の計3件、中学校では、1年生5件、2年生7件、3年生7件の計19件、合計22件です。

予防対策として、教育活動前に健康観察を実施し、健康状態の把握を行います。また、高温多湿な環境下は避け、水分補給や、日陰で休憩をとるなどの配慮をしています。熱中症発生時の対応としては、救急処置を行う者、医療機関への搬送を連絡する者等、教職員が役割分担をして組織として救急体制をとっています。今後も、発生事例を検証し、課題を明確にして、各校に周知徹底したいと考えています。特に、



今後の熱中症対策の考えは

中学校では、部活動を中心に、環境に合わせた活動量の検討や管理体制の強化を図り、自律的健康管理のできる生徒の育成に努めたいと考えています。

中学校総合体育大会の開催時期ですが、県及び国に確認したところ、県大会や全国大会の開催時期を変更する動きはありませんでした。市大会は、県大会、全国大会へとつながる大会であり、授業等の教育活動に支障のないように夏休み中に全国大会を終了させなければならぬため、本市の開催時期を変更することは難しい状況にあり、現在の時期で実施することが妥当であるとと考えています。

- MSの質問
- ・市政運営について
- ・あずま水生植物公園について
- ・公園への健康遊具設置について

AEDについて

伊勢崎クラブ  
新藤 靖

保育士について

伊勢崎クラブ  
六本木 摩美

**質問** 本市では、多くの公共施設にAEDを設置していますが、その設置状況をお伺いします。

また、AEDの貸し出しを実施していますが、申請手順、対象者及び貸し出しの状況についてお聞かせください。なお、一人でも多くの方が講習会を受講することで、AEDを有効に活用できると考えますが、講習会の内容や対象者をお聞かせください。

次に、夜間に活動することが多くなった現在、24時間AEDを使用できる体制を整える必要があると考えます。そして、民間と情報を共有し、設置数を増やすことで、市民が安心して過ごせる環境が整備されると思います。新たな利活用の考えをお伺いします。

**答弁** 本市では本年8月末日現在で公共施設144施設に対し157台のAEDを設置しています。

貸し出しは、利用希望日の2週間前までに申請書を提出していただき、審査を経て行います。対象者は市が共催または後援する行事や、多くの市民が参加する行事を主催する団体で、行事会場にAEDの使用に必要な知識を有する者等が常駐または帯同していることが条件です。現在まで貸し出したAEDの使用歴はありませんが、今後も



AEDの新たな利活用

市民へ周知を行い有効活用に努めます。次に、講習会の内容ですが、心肺蘇生法及びAEDの取り扱いの知識と技術を身に付ける3時間の講習が基本となり、受講対象者は、伊勢崎管内に在住、在勤する中学生以上としています。新たな利活用の考えですが、公共施設での使用は開館時間や休館日に制約を受けることから、AED講習会などを通じ、民間施設への設置促進を図ってまいりました。今後は、公共施設以外への設置情報に関しても、市民に分かりやすく提供し、AEDが有効に活用できる体制のさらなる充実に向け、検討を進めたいと考えています。

その他の質問

・華蔵寺公園遊園地について  
・伊勢崎市ワクチン&子育てナビについて

伊勢崎シティマラソンについて

政経クラブ  
田村 幸一

耕作放棄地の現状と取り組みについて

伊勢崎クラブ  
長沼 宏泰

**質問** 近年、健康志向や交流の場として、各地で市民マラソン大会が行われています。近くでは桐生市堀マラソン大会、前橋・渋川シティマラソン、安政遠足待マラソン、上州太田スバルマラソン大会、ぐんま県民マラソンなどがあり、いつでもどこでも気軽に参加でき、また、その自治体の特色をアピールできる大会でもあります。

本市の大会は11回目を数え、コースも日本陸上競技連盟公認で素晴らしいものですが、その規模は2000人と、市内外へのアピール度は落ちると考えられています。例えば、市の中心部を駆け抜けるようなコースの設定にするなど、市内外の全世代が参加できる大会にすることも考えてはいかがでしょうか。

**答弁** 本市の大会は、市民健康マラソンとして第55回大会まで開催され、合併後に伊勢崎シティマラソンと名称を変更し、本年度は第11回大会となります。本市をPRするスポーツイベントとしても定着しており、市内はもとより市外や県外からも大勢のランナーの参加があります。



コース変更の考えは

その他の質問

・田島弥平旧宅の活用について  
・東地区の公園について

**質問** 厚生労働省では、平成29年度末までの5年間で40万人分の保育の受け皿を確保する待機児童解消加速化プランを進めています。

報道によりますと、自治体の保育整備計画などによる推計では、平成25年度時点全国に約37万8000人の保育士が勤務しています。平成29年度末には約39万8000人まで増える見込みですが、保育定員に対しては6万9000人の保育士が足りなくなる見通しとのことです。

保育士という人材は流動的です。都市部で多数の保育所を経営する法人などから、地方の専門学校へ必死の売り込みがあるという話を耳にし、これでは保育士が都市に流れてしまうと危惧しています。一方で、団塊の世代の大量退職や少子化による保育士の育成減なども予想されますので、本市において保育士の確保は、重要なテーマであると考えます。

そこで、本市では各保育園の申し込み状況などから、現在、保育士が不足しているとお考えですか。また、保育士が不足している原因をどのように分析しているかお聞かせください。

次に、近隣他市も含め、保育士の養成体制は現在どのようなになっているかお聞かせください。

その他の質問

・転入者に対する支援について  
・保育施設の待機児童について

**質問** 本市では平成26年度で47万1072平方メートルの耕作放棄地が確認されています。耕作放棄地増加の最大の原因は、農業従事者の高齢化と後継者不足です。高齢者の所有する土地を耕作放棄地にせず、若い担い手や農業生産法人にいかにつぎ継いでいくかが、今後の農政の最大の課題になると思います。

私は、耕作放棄地対策として、積極的に企業の進出を受け入れ、農業型企業の参入が進んでいる山梨県北杜市に研修に行ってきました。同市が把握している遊休農地を進出希望法人に紹介したところ、法人の構想を実現できる規模であったため、地権者とマッチングし、企業参入が実現したケースがありました。本市においても、農業型企業の参入が実現すれば、耕作放棄地対策として農地の中間管理機構が活用できるという大きなメリットにより、農業にコスト意識や消費者の志向を意識した新たな営農が定着する可能性もあると思われれます。

そのほかにも、耕作放棄地をめぐる解決策にはさまざまな手法があると思われれますが、本市の耕作放棄地の現状と解消への取り組みや補助制度、また農業型企業の参入について、市のお考えをお聞かせください。

**答弁** 本市における過去3カ年の耕作放棄地は、わずかに解消されていますが、新たに耕作放棄地となる農地が増加している現状です。

耕作放棄地解消の取り組みは、市と農業委員会が毎年1回、農地の利用状況調査を実施し、耕作放棄地の所有者へ農地の管理について文書を送付し、農業委員が仲介となり、地域の担い手への貸し付けを推進しています。

また、補助制度として、本市では、遊休農地再生活動費補助金を交付しており、国の補助制度としては、佐波伊勢崎担い手育成総合支援協議会が申請窓口となる耕作放棄地再生利用緊急対策交付金があります。

農業型企業の参入については、新たな手法の一つとして、現在、実施している耕作放棄地所有者への利用意向調査とあわせて集团的耕作放棄地所有者を対象に、集団での貸付希望の有無等の意向調査の実施と、他市の先進事例の状況等につきましても、あわせて検討していきたいと考えています。

その他の質問

・街なか空き店舗活用事業の導入について  
・中学校の部活動における指導体制について

**質問** 本年6月15日に発生した突風と降ひにより、本市北部地域を中心に大きな被害がもたらされ、住宅や農業用施設などが甚大な被害をこうむりました。

災害発生時の初動対応を直接担う地方公共団体は、関係防災機関や住民、事業所等との連携、協力により、地域の防災体制が十分に機能を発揮するよう努めることが求められます。

そこで、今回の初動対応及び農業関係の被害への対応をお聞きします。

次に、本市が現在まで行ってきた家屋の復旧や、農業用施設被害への支援内容についてもお伺いします。

**答弁** 災害発生時の初動対応として、当日午後5時に災害警戒本部を設置し、被害状況の確認や、今後の対応について協議しました。また、緊急的な事態に対応できるよう赤堀支所の職員を待機させるとともに、行政区内担当職員に災害状況の詳細を把握するよう指示を行いました。

また、住宅の一部が損壊し、当面の間住居を必要とする世帯に対しては市営住宅を提供しました。がれき類の撤去及び回収については、職員53人を派遣し、支援を行いました。

さらに、被害の集中している赤堀地

区を中心に、住宅の補修に関する悪徳商法を未然に防止するために注意喚起の広報活動を実施しました。また、民生委員・児童委員と社会福祉協議会の職員が連携し、一人暮らし高齢者を中心に困りごとを聞くなどの訪問活動による精神的な支援を行いました。

被災農業者への対応については、農業施設等の被害に関する調査を行うとともに、市、JA佐波伊勢崎及び伊勢崎地区農業指導センターが合同で被害状況の把握に努めました。

被災者への支援は、住宅の屋根、外壁、窓ガラス等に被害があり、10万円以上の補修を行った方に、補修費の30%、上限20万円の補助金を支給しました。また、車庫、カーポートに被害があり、撤去を行った方には見舞金を支給しました。さらに、農業施設の被害があった被災農業者に対しても、見舞金の支給を行いました。

ビニールハウス等の再建などの支援については、7月6日に知事宛てに支援を要請し、同月17日には県から国に対して支援を要請したと伺っています。

**その他の質問**

- ・あかぼり運動公園及び赤堀中学校利用者の駐車場対策について
- ・鳥獣被害対策について

**質問** 近年、温度変化の時期が変動しており、本年、本市で最初に30度以上の真夏日を計測したのは4月28日でした。大手の空調メーカーの話では、28度でも湿度80%以上で熱中症警戒ゾーンになるようです。

市民病院を利用した方が、今の時期は決まりでエアコンをつけられないとの話を伺ったそうです。そこで、市民病院の温度の管理方法、冷暖房の切りかえ時期及び個々の病室の対応についてお伺いします。

次に学校についてですが、小学生の話では、暑くても冷房をつけてもらえないとのことですが、学校の温度管理方法や、エアコンをつける判断はどのように行っているのでしょうか。

また、公共施設の温度管理において、湿度や日光の当たり方によって、エアコンの設定温度だけではわからない部分もあると思います。そこで、今後は柔軟な対応に見直す必要があると思いますが、お考えをお伺いします。

**答弁** 市民病院の温度管理は、集中管理方式で行っており、冷房の運転期間については、5月中旬から10月末までの午前7時30分から午後9時までを基本とし、7月1日から9月30日の期間は24時間冷房運転を行っています。

**その他の質問**

- ・投票について
- ・自転車走行について

総合的な子供の放課後対策について

**質問** 平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、さらに、本年度から子ども・子育て支援新制度も施行されました。市町村は、新制度の実施主体としての役割を担い、必要な権限と責務を法律上位置づけられました。

本市でも、伊勢崎市子ども・子育て支援事業計画を本年策定しました。そこで、総合的な子供の放課後対策についてお伺いします。本市の公設放課後児童クラブの保育料の減免が、本年度から縮小となりました。新制度にも関係する、さまざまな事情があつての、心苦しい決定だったと思いますが、減免を縮小した理由、この件での問い合わせ件数及びその主な内容をお聞かせください。

次に、平成19年度、文部科学省と厚生労働省が連携して、地域社会の中で、放課後や夏休みなどの長期休暇時に、子供たちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、総合的な放課後対策として放課後子どもプランを創設しました。親の就労の有無に関係なく、全ての子供の放課後対策の充実が必要と思われれます。本市では、地域によって、放課後児童クラブが足りない状況です。女性の社会進出や子供の健全育成などを考慮して、放課後子ども教室を、早急に導入することが必要と

思いますが、本市の現状と今後の考え方についてお聞かせください。

**答弁** 公設の放課後児童クラブでは、低所得等の保護者を対象に利用者負担金の減免を実施し、経済的負担の軽減を行ってきましたが、公設と民設を利用する保護者間で経済的負担に差が生じていました。そこで、民設の放課後児童クラブ利用者に対する補助金を創設し、公設の放課後児童クラブ利用者に対する減免の見直しを行い、経済的負担の平準化を図りました。問い合わせ件数は10件で、内容は主に兄弟減免に関するものでした。

現在、放課後子ども教室を北小学校の児童を対象に地域交流センター赤石楽舎において、算数の補習、工作や調理実習等の学習を地域の皆様の協力を得て行っています。

放課後子ども教室の実施は、管理運営などの課題を解決しながら、子供たちを健やかに育むための体制を整備することが、大切だと考えます。

今後、各小学校、地域の実態に応じ、十分検討しながら計画的に整備を進めたいと考えています。

**その他の質問**

- ・保育及び教育改革について

公園整備について

**質問** 宮前公園にあるヒマラヤスギが大木化したため、公園内の防犯上剪定を依頼したところ、木の中ほどで切られてしまいました。公園の利用者から、樹木も生きているのにかわりそう、という話を聞きました。景観も含め非常に残念です。そこで、樹木の管理についての考えをお聞かせください。

次に、公園内に設置されている遊具の安全管理、砂場の整備をどのように行っているかお聞かせください。

また、トイレの整備についてですが、以前質問した際に、順次洋式トイレへ整備していくとの答弁でしたが、その後の進捗状況をお聞かせください。

**その他の質問**

- ・樹木の管理についてですが、公園内にはケヤキやイチヨウ等の落葉樹と、マテバシイやシラカシ等の常緑樹があり、樹種の特性を考慮に入れ、適正な管理を行っています。

しかし、隣接住宅や道路利用者への倒木や、枯れ枝などの落下被害を未然に防ぐため、通常と異なる剪定方法を行う場合もあります。

次に、遊具の安全管理ですが、国の指針に基づいた基準を参考に、毎年、遊具の性能低下を点検する劣化診断と、形状や安全領域等の妥当性を評価する基準診断で確認しています。通常の安



剪定されたヒマラヤスギ

**質問** 平成25年の6月に公布された、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法が、いよいよ来年度より施行されます。

同法は、自治体に対して、サービスの提供の拒否などの、障害者に対する不当な差別的取り扱い行為を禁ずるとともに、窓口業務での筆談や読み上げなどといった、合理的な配慮の義務付けについて規定しています。

そこで、本市における、差別的解消と合理的な配慮の取り組み方針を伺います。

また、同法では、社会的障壁の除去の一つとして施設の構造の改善及び設備の整備の実施を定めています。しかし、本市の現況の一例を挙げると、車椅子利用者が、エレベーターから降りる際、安全に後退できるように配慮する後方確認用の鏡が、本市の本丸ともいえる、本庁舎本館にさえ設置がされておらず、北館にいたっては、車椅子用の押しボタンすら無いのが実状です。

そこで、同法の施行を契機とし、全市有施設的环境を早期に調査し、改善を図っていくべきですが、市のお考えを伺います。

**答弁** 障害者基本法の理念に基づき、

障害のある人が生涯を通じていきいき暮らせるいせさきの実現に向け、昨年3月に第2次障害者計画を策定し、重点課題として障害者理解の促進を掲げ、差別解消に取り組んでいます。

市有施設等においては、手話通訳者の設置や筆談による対応を図るだけでなく、車椅子利用者に対応したローカーやスロープの設置、多目的トイレの設置、点字ブロックや手すりの設置等、障害をお持ちの方が不便を感じないような配慮に心掛けています。

なお、本庁舎のエレベーターについては、車椅子利用者が安全に御利用いただけるよう本年度中に鏡を設置したいと考えています。

さらに、法施行を踏まえ、市有施設の現状についても調査をし、障害をお持ちの方も各施設を安心して御利用いただけるよう、必要な整備を推進していく考えです。

**その他の質問**

- ・地方創生の新型交付金について
- ・任意接種における小児ワクチンの費用助成について
- ・障害者虐待防止法の取り組みと対応について
- ・境島小学校について

消防本部における救急専用ダイヤルの開設について

正論の会  
伊藤 純子

**質問** 厚生労働省と総務省消防庁は、救える命を救うためにも、救急車は緊急性があるときに利用するよう呼びかけています。

そこで、平成26年の本市における119番通報件数と救急車の出動、搬送人員数、搬送された方の程度別状況をお伺いします。また、救急出動が増加の傾向にあるようですが、10年前の状況についてもお答えください。

救急出動の約半数は、結果的に救急不要の事案だったと聞きます。しかしながら、通報者が救急搬送の要不要を判断することが困難な場合も想定できます。そこで、救急車を呼ぶほどの症状なのか否かを適正に判断、適正に対応する、重症度判定の訓練を受けた専任スタッフを配属した救急専用の相談窓口の開設は不可欠と判断しますが、市長の考えをお伺いします。

**答弁** 平成26年の通報件数は1万5355件で、うち119番通報件数は9436件です。また、救急車の出動件数は1万3877件で、搬送人員数は9628人です。次に、搬送された患者の程度別状況件数は死亡149人、重症1143人、中等症3940人、軽症4329人、その他67人です。なお、平成16年の出動状況は、救急出動



119番通報を受ける消防指令センター

件数8201件で、搬送人員は8014人となっております。平成26年と比較すると、出動件数は2186件、搬送人員は1614人の増加となっております。群馬県内の消防本部に、専用の救急相談窓口の設置はありませんが、群馬県には小児救急電話相談窓口が設置され、小児の病気やけがの相談が可能です。本市では、24時間対応の救急病院等案内テレホンサービスを行っており、病気やけがの症状を伺い、症状にあった医療機関をお伝えしています。また、緊急を要すると判断した場合は、救急車を利用するように御案内しています。専用の救急相談窓口の設置は、今後調査研究を進めたいと考えています。

**その他の質問**

- ・地域医療課題を解決するための取り組みについて

**質問** いじめを原因とした子供の自殺が後を絶たず、文部科学省は、一昨年にいじめ防止対策推進法を公布、施行しました。

まず、いじめの実態について、教育委員会として把握した認知件数をお答えください。また、推進法で言う重大事態と認識し得るような事案は何件ありましたか。

また、国と自治体が、いじめ防止対策に関する基本方針を策定して、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することとし、本市でも本年4月に、伊勢崎市いじめ防止基本方針を策定しました。対応と対策について、推進法と市の基本方針はさまざまなか点で乖離しているように見受けられますので、お尋ねします。

いじめの早期発見のために、定期的な調査は行われているのでしょうか。次に、学校としてのいじめ防止対策として、恒常的な組織の設置の有無についてお答えください。

また、重大事態への対処ですが、重大事態と判断する主体はどこで、重大事態か否かの判断基準は、どのようなものでしょうか。

最後に、本年4月の基本方針策定以降、いじめ対策がどのように変わったのでしょうか。

決算特別委員会審査

9月3日の本会議で決算特別委員会に付託された平成26年度一般会計及び各特別会計等、合わせて13件の決算認定について、同委員会における審査経過及び結果概要は次のとおりです。

一般会計 歳入

◎市税

**質疑** 市民税の普通徴収及び特別徴収の収納率について

**答弁** 普通徴収91・3%、特別徴収99・9%でした。

**質疑** 固定資産税の増額理由について

**答弁** 事業用太陽光発電設備の増加、事業所における設備投資の回復、実地調査の効果によるものです。

**質疑** 市たばこ税の減額理由について

**答弁** 平成25年4月1日の税制改正に伴う税源移譲による増額及び平成26年4月1日の消費税増に伴う駆け込み需要に対し増税後の反動減が影響したものです。

**質疑** 入湯税の使途について

**答弁** 収入済額333万6950円を観光振興基金へ全額積み立てるものです。

◎地方譲与税

**質疑** 地方揮発油譲与税の内訳について

**答弁** 国の揮発油税とともにガソリンに課税される国税で、群馬県分の地

**答弁** 本市の小中学校におけるいじめの認知件数は、平成26年度では小学校8件、中学校26件で、これまでのいじめの認知件数の中で重大事態と判断したケースはありません。

次に、対策と対応ですが、各学校ではいじめの早期発見に向け、いじめの有無の実態を把握するためアンケートを毎月定期的に実施しています。

また、いじめ対策の校内組織として、市内全ての学校でいじめ防止対策のための組織を設置し、早期発見、早期対応、早期解決に向けて情報収集や相談業務等に組織的に取り組んでいます。

いじめの重大事態の判断については、学校の設置者である市または学校が行い、いじめにより児童生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認める場合に重大事態と判断しています。

新たに伊勢崎市いじめ問題対策会議を設置し、関係各課が現状把握及び児童生徒に対する適切な援助の方法について協議し、各学校での組織的・効果的な対策に取り組んでいます。

**その他の質問**

- ・ひきこもりについて
- ・介護予防・生活支援サービス事業について

方揮発油譲与税のうち、100分の42の額を各市町村道の延長及び面積により案分して譲与されるもので、本市における地方揮発油譲与税については、2億1290万8000円で、前年度比1545万7000円、6・8%の減額となりました。

◎配当割交付金

**質疑** 配当割交付金の増額理由について

**答弁** アベノミクス効果による好調な企業業績、株高と売買代金の拡大、交付金の原資となる上場株式等の配当金、公募証券及び投資信託における収益分配金への課税額が伸びたことや、平成25年12月31日までの軽減税率の終了などによるものです。

◎分担金及び負担金

**質疑** 放課後児童クラブ保育料の理由別減免人数について

**答弁** 延べ人数として、生活保護による減免が24人、市民税非課税による減免が849人、市民税均等割のみの課税による減免が120人、兄弟減免が976人です。

◎使用料及び手数料

**質疑** ごみ処理手数料の増額理由について

**答弁** 雪害による一般家庭からの減免以外のごみの持ち込みや、景気動向により経済活動がもたらす事業所からのごみ量の増加によるものです。

◎国庫支出金

**質疑** 社会保障・税番号制度システム整備費補助金の内容について

【答弁】 社会保障・税番号制度導入にかかわる情報システムの改修整備に要する経費について補助を受けたもので、本市では住民基本台帳システム、税関係システム、宛名システム、情報連携システムの4種類のシステムが該当するものです。

【質疑】 臨時福祉給付金補助金の内容について

【答弁】 平成26年4月からの消費税率引き上げに伴い、所得の少ない方への影響を緩和するため給付されたもので、全額国の補助です。

●寄付金

【質疑】 ふるさと寄附金の実績について

【答弁】 寄附の目的を6つの分野から選択し納付できるもので、生き生き元気な健康づくりの分野に3件、13万6000円、生活の安心安全推進の分野に6件、207万5000円、爽やかスポーツ振興の分野に14件、36万5000円、来て1見て1賑わい世界遺産・観光振興の分野に8件、416万4000円、自然環境保全・省エネ推進の分野に3件、5万円、頼んだぞ！市長おまかせ分野に18件、135万円の計52件、814万円の寄附がありました。

●諸収入

【質疑】 魅力あるコミュニティ助成金の内容及び内訳について

【答弁】 群馬県市町村振興協会が宝くじの収入を財源として行う助成事業で、伊与久一区は会議所の建設に伴い500万円、西国定下区は会議所の備

品の購入に関して、200万円、計700万円の助成を受けたものです。

一般会計 歳出

●総務費

【質疑】 エスコ事業の効果について

【答弁】 市内の防犯灯1万840基をLED防犯灯に更新することにより、光熱費、維持管理費の削減並びに環境負荷の低減を目的としているもので、電気料は前年比2330万1290円、管理業務委託料は前年比1092万3750円の減額となっており、エスコ事業リース料からそれぞれの減額分を差し引くと、年間635万8388円の経費削減となるほか、二酸化炭素の排出量が年間156・2トンの削減される効果がありました。

●民生費

【質疑】 こども発達支援センター管理運営事業における保育所等協力支援事業の件数及び延べ利用人数について

【答弁】 保育園が19件で56人、幼稚園が8件で14人、福祉事業所が10件で46人、特別支援学校が1件で4人の計38件、120人でした。

●衛生費

【質疑】 市民病院事業費繰出金の内訳について

【答弁】 企業所監査に要する経費として、償還金分が1億7321万7000円、救急医療確保に要する経費として1億7064万2000円、児童手当に要する経費として2618万100

00円、企業債償還に要する経費として、元金償還分が6億2996万円です。

【質疑】 妊婦歯科健康診査の内容及び受診率について

【答弁】 妊娠期の歯周病が早産や低体重児の出産につながるリスクが高いとされていることから、安全な出産のために平成26年度から実施した事業で、対象者2050人に対して受診者は475人、受診率は23・2%でした。

●農林水産業費

【質疑】 地域と調和した畜産環境確立事業費補助金の内容について

【答弁】 堆肥の調整、流通利用の支援として、平成26年2月の大雪により被災した施設を整備するため補助するもので、堆肥保管庫を1棟建設しました。

●商工費

【質疑】 プレミアム付商品券の利用状況について

【答弁】 一般商店は1億4837万4500円、67・6%、大型店は7114万1000円、32・4%がそれぞれ利用され、全体の換金率は99・78%でした。

【質疑】 中小企業自社製品出展事業費補助金の内容について

【答弁】 市内の中小企業が自社の製品や技術をPRし、または先進技術の蓄積や情報交換を図る目的として、県外、海外の展示会に出展を行うための経費に対して補助するもので、出展経費の3分の2以内、上限20万円を補助するものです。



決算特別委員会

●土木費

【質疑】 密集住宅市街地整備促進事業、駅周辺第一土地区画整理事業、駅周辺第二土地区画整理事業及び鉄道連続立体交差事業のそれぞれの進捗状況について

【答弁】 密集住宅市街地整備促進事業は、29・3%、駅周辺第一土地区画整理事業は40・6%、駅周辺第二土地区画整理事業は50・8%、鉄道連続立体交差事業は92・9%です。

●消防費

【質疑】 病院搬送までの平均所要時間及び搬送人員について

【答弁】 119番の入電後、病院に搬送するまでの平均所要時間は32・7分で、搬送人員は9628人、うち管外への搬送人員は1633人でした。

【答弁】 中央町の新伊勢崎駅前に40トンの防火水槽を1基新設しました。

●教育費

【質疑】 グローバル人材育成奨励金の交付対象について

【答弁】 中学生の海外語学研修の研修生70人及び海外の大学へ留学するため1年以上のビザを取得し、就学した4人にに対し交付しました。

小型自動車競走事業費特別会計

【質疑】 耐震診断の対象及び結果について

【答弁】 選手宿舍全体の耐震診断を行ったが、3階建ての建物本体はIS値0・82で問題はなかったものの、増設部分についてはIS値0・44、選手食堂についてはIS値0・40であったため耐震改修し補強を図る予定です。

学校給食センター事業費特別会計

【質疑】 滞納率及び未収立対策について

【答弁】 滞納率は3・2%であり、未収金対策として年2回休日徴収を行っているほか、学校から保護者へ通知を送付するなど収納率向上に努めています。

介護保険特別会計

【質疑】 介護支援ボランティアの登録者数及び受け入れ施設数について

【答弁】 研修の受講者が登録の対象で、平成26年11月現在、1333人の登録があり、受け入れ施設数は、特別養護老人ホーム14カ所、老人保健施設4カ所

です。

討論の状況

一般会計決算については、北島元雄委員から反対、新藤靖委員、田村幸一委員及び馬庭充裕委員から賛成のそれぞれ意思表示がなされました。

また、小型自動車競走事業費特別会計、学校給食センター事業費特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計の決算に對しましては、北島元雄委員から反対、新藤靖委員から賛成の意思表示がなされました。

審査の結果

順次採決を行い、平成26年度伊勢崎市一般会計歳入歳出決算については、賛成多数で認すべきものと決定しました。また、小型自動車競走事業費特別会計、学校給食センター事業費特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計の決算については、いずれも賛成多数で認すべきものと決定しました。

なお、下水道事業費特別会計、農業集落排水事業費特別会計、特定地域生活排水処理事業費特別会計、水道事業の決算、病院事業の決算、介護老人保健施設事業の決算及び訪問看護事業の決算については、委員全員に異議なく認すべきものと決定しました。

平成26年度 一般・特別会計等決算

会計名		歳入決算額	歳出決算額	差引残額	
一般会計		81,040,856,087	76,680,383,972	4,360,472,115	
特別会計	小型自動車競走事業費	13,870,069,769	13,757,459,908	112,609,861	
	学校給食センター事業費	1,883,088,205	1,836,044,082	47,044,123	
	国民健康保険	22,330,063,666	21,780,680,439	549,383,227	
	後期高齢者医療	1,891,995,773	1,880,282,021	11,713,752	
	介護保険	14,347,905,063	14,032,407,596	315,497,467	
	下水道事業費	3,691,351,069	3,550,566,142	140,784,927	
	農業集落排水事業費	596,619,749	575,690,366	20,929,383	
	特定地域生活排水処理事業費	13,926,513	9,210,807	4,715,706	
企業会計	水道事業	収益的	4,011,479,718	3,941,730,514	69,749,204
		資本的	740,399,280	1,818,611,351	△ 1,078,212,071
	病院事業	収益的	13,767,616,653	14,289,490,416	△ 521,873,763
		資本的	629,960,000	1,704,719,001	△ 1,074,759,001
	介護老人保健施設事業	収益的	231,769,826	261,070,318	△ 29,300,492
		資本的	0	4,901,040	△ 4,901,040
訪問看護事業	収益的	53,291,556	57,122,084	△ 3,830,528	
	資本的	0	1,928,880	△ 1,928,880	

## 常任委員会審査

9月11日の本会議で委員会付託された議案について、各常任委員会における審査経過及び結果概要は次のとおりです。

### 総務委員会

平成27年度伊勢崎市一般会計補正予算(第3号)については、審査において児童福祉費補助金の減額理由について質疑があり、これに対し、放課後児童健全育成事業費等補助金が、新制度の子ども・子育て支援交付金に移行したことや、保育所等緊急整備事業費補助金において、安心子ども基金が廃止となり、保育所等整備交付金に移行したことが主な理由であるとの答弁がありました。

また、空家等調査業務委託の内容について質疑があり、これに対し、机上調査において空き家と想定される物件を抽出し、現地調査において空き家の確定及び倒壊危険度の判定を行い、調査結果報告書を作成し、データベース化するものであるとの答弁がありました。

また、住宅等災害補助金の内容について質疑があり、これに対し、本年6月に発生した突風被害に対する補助金で、1件当たり15万円で200件を見込んだものであるとの答弁がありました。

さらに、市有施設劣化調査業務委託

の内容について質疑があり、これに対し、四ツ葉学園中等教育学校体育館の外壁タイルのひび割れ、剥離、空洞化の調査を行うものであるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された5議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。



赤堀放課後児童健全育成ルーム

### 文教福祉委員会

伊勢崎市障害者就労・自立支援施設条例案については、審査において、西久保町に新施設を設置する理由について質疑があり、これに対し、一級河川男井戸川河川改修事業により、残地に建設することが困難なためであるとの答弁がありました。

また、新施設における、地域ふくし館つえはすとの実施事業の相違点について質疑があり、これに対し、新たに地域移行支援事業を実施していきたいとの答弁がありました。

さらに、使用料の算定方法について

質疑があり、これに対し、所得により使用料を算定するもので、家族に所得の多い者がいる場合に、使用料が発生することがあるとの答弁がありました。

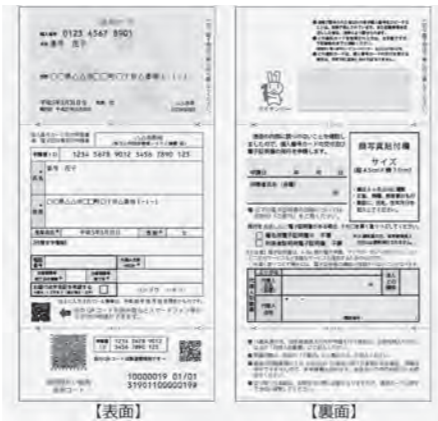
次に、平成27年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計補正予算(第1号)については、審査において、新学校給食調理場の設計の委託時期について質疑があり、これに対し、10月中旬を予定しているとの答弁があり、また、市から学校給食運営委員会への報告内容について質疑があり、これに対し、地産地消の推進や安全性を高めるため、調理ラインを3ラインあるいは4ラインに分け、1回転方式で調理を行うことなどを説明したとの答弁がありました。

次に、平成27年度伊勢崎市病院事業会計補正予算(第1号)については、審査において、医療事故への対応について質疑があり、これに対し、医療安全管理室を設置し、医療安全管理指針を設け、医師、看護師、薬剤師、理学療法士、放射線技師などに対し、医療事故の研修会や啓発などを行っているとの答弁がありました。

次に、建物の取得については、審査において、買入れ予定価格の積算根拠について質疑があり、これに対し、固定資産税評価額やエアコンなど附帯設備を含めて積算したものであるとの答弁がありました。

次に、公の施設の指定管理者の指定については、審査において、事業経費見積額の増額理由について質疑があり、

いた額の105万8000円を、平成27年度分の負担金として支出するものであるとの答弁がありました。



通知カード・個人番号カード交付申請書

次に、公の施設の指定管理者の指定については、審査において、境産業振興会館の利用状況及び利用方法について質疑があり、これに対し、平成25年度は、利用件数431件、利用延べ人数7572人、平成26年度は、利用件数567件、利用延べ人数9033人で、境総合文化センターにおいて利用許可申請を受け付けているとの答弁がありました。

また、保守点検の状況について質疑があり、これに対し、浄化槽清掃保守、消防設備保守、自動扉保守及び植栽管理を委託しているとの答弁があり、さらに、事業経費見積額の積算根拠について質疑があり、これに対し、平成28年度は235万7000円、消費税増税を考慮し、平成29年度から平成32年度までは、それぞれ240万円を見込んでいるとの答弁がありました。

これに対し、前回は4年6カ月の指定期間であったが、今回は平成28年4月1日から5年間を指定期間とすることや、職員1人の増員及び顧問弁護士

## 平成27年度 各会計補正予算

区分	補正前の予算額	補正額	計
一般会計 (第3号)	73,806,066	804,798	74,610,864
特別会計等			
学校給食センター事業費 (第1号)	1,935,702	73,839	2,009,541
後期高齢者医療 (第1号)	1,914,862	11,712	1,926,574
介護保険 (第1号)	15,426,865	330,368	15,757,233
下水道事業費 (第1号)	3,035,840	59,100	3,094,940
病院事業 (第1号)	16,504,816	29,943	16,534,759

\*病院事業の予算額は、支出予定額(収益的・資本的支出の合計)を掲載しています。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された4議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

### 建設水道委員会

平成27年度伊勢崎市下水道事業費特別会計補正予算(第1号)については、審査において、補正内容について質疑があり、これに対し、単独公共下水道事業における汚水管耐震診断業務委託料として1件、700万円、工事請負費として、汚水管築造工事1件、舗装復旧工事1件の計2500万円を追加し、流域関連公共下水道事業における工事請負費として、汚水管築造工事2件、3500万円をそれぞれ追加するものであるとの答弁がありました。

次に、伊勢崎浄化センター自家発電機更新工事(長寿命化)請負契約の締結については、審査において、条件付一般競争入札の条件及び応札件数について質疑があり、これに対し、設計金額が1000万円を超えるため、電気工事における指名登録業者のうち、Aランクの業者が対象で、10者中4者が応札したものであるとの答弁がありました。

また、自家発電機の更新内容について質疑があり、これに対し、現行は約450キロワットの電力量であるが、更新により約650キロワットの能力を有するもので、非常用電源として利用し、標準耐用年数である15年の2倍を目標に維持管理を進めていきたいとの答弁がありました。

## 特別委員会調査

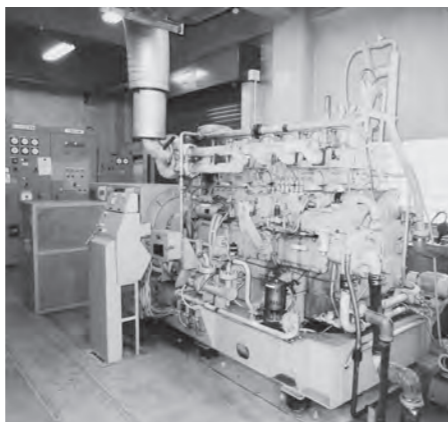
9月25日に地域経済振興対策特別委員会が開かれ、農産物の出荷及び販売について、また、幹線道路整備調査特別委員会が開かれ、伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業区域内の都市計画道路整備事業、都市計画道路3・4・18号伊勢崎桐生線整備事業及び市道(赤)112号線道路整備事業について、それぞれ調査を行いました。

9月30日に世界遺産活用調査特別委員会が開かれ、世界文化遺産の整備活用予算における進捗状況について、また、少子高齢化対策特別委員会が開かれ、元気な高齢者について、それぞれ調査を行いました。



医療安全管理室

なお、慎重に審査を行った結果、付託された4議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。



伊勢崎浄化センター自家発電機

## 平成27年第4回定例会提出議案等の審議結果

### 市長提出議案

番号	件名	付託先	期日	結果
第113号	市道路線の廃止について	建設水道	9.30	可決(全会一致)
第114号	市道路線の認定について	建設水道	9.30	可決(全会一致)
第115号	人権擁護委員候補者の推薦について 狩野都氏(市場町二丁目)		9.30	異議ないものと決定(全会一致)
第116号	人権擁護委員候補者の推薦について 大沢啓一氏(市場町一丁目)		9.30	異議ないものと決定(全会一致)

### 議員提出議案

番号	件名	付託先	期日	結果
第2号	伊勢崎市議会会議規則の一部を改正する規則案		9.30	可決(全会一致)

### 報告

番号	件名	期日	結果
第18号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	8.31	報告
第19号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	8.31	報告
第20号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	8.31	報告
第21号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	8.31	報告
第22号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	8.31	報告
第23号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	8.31	報告
第24号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	8.31	報告
第25号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	8.31	報告
第26号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	8.31	報告
第27号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	8.31	報告
第28号	市営住宅の管理上必要な訴え(和解を含む)の提起についての専決処分の報告について	8.31	報告
第29号	平成26年度伊勢崎市土地開発基金運用状況について	8.31	報告
第30号	平成26年度伊勢崎市美術品等取得基金運用状況について	8.31	報告
第31号	平成26年度伊勢崎市健全化判断比率の報告について	8.31	報告
第32号	平成26年度伊勢崎市資金不足比率の報告について	8.31	報告

### 請願

番号	件名	付託先	結果
第2号	安全保障関連2法案(国際平和支援法案、平和安全法制整備法案)の撤回を求める意見書の提出を求める請願	総務	継続審査

### 陳情

番号	件名	送付先
第2号	外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情	総務
第3号	あずまサッカースタジアム使用に関する陳情	経済市民

### 市長提出議案

番号	件名	付託先	期日	結果
第81号	平成27年度伊勢崎市一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認について		8.31	承認(全会一致)
第82号	平成26年度伊勢崎市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	可決(賛成多数)
第83号	平成26年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	可決(賛成多数)
第84号	平成26年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	可決(賛成多数)
第85号	平成26年度伊勢崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	可決(賛成多数)
第86号	平成26年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	可決(賛成多数)
第87号	平成26年度伊勢崎市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	可決(賛成多数)
第88号	平成26年度伊勢崎市下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	可決(全会一致)
第89号	平成26年度伊勢崎市農業集落排水事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	可決(全会一致)
第90号	平成26年度伊勢崎市特定地域生活排水処理事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.30	可決(全会一致)
第91号	平成26年度伊勢崎市水道事業の決算認定について	決算特別	9.30	可決(全会一致)
第92号	平成26年度伊勢崎市病院事業の決算認定について	決算特別	9.30	可決(全会一致)
第93号	平成26年度伊勢崎市介護老人保健施設事業の決算認定について	決算特別	9.30	可決(全会一致)
第94号	平成26年度伊勢崎市訪問看護事業の決算認定について	決算特別	9.30	可決(全会一致)
第95号	伊勢崎市個人情報保護条例の一部を改正する条例案	総務	9.30	可決(賛成多数)
第96号	伊勢崎市職員の再任用に関する条例及び伊勢崎市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案	総務	9.30	可決(全会一致)
第97号	伊勢崎市手数料条例の一部を改正する条例案	経済市民	9.30	可決(賛成多数)
第98号	伊勢崎市斎場条例の一部を改正する条例案	経済市民	9.30	可決(全会一致)
第99号	伊勢崎市障害者就労・自立支援施設条例案	文教福祉	9.30	可決(全会一致)
第100号	平成27年度伊勢崎市一般会計補正予算(第3号)	総務	9.30	可決(全会一致)
第101号	平成27年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計補正予算(第1号)	文教福祉	9.30	可決(賛成多数)
第102号	平成27年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	経済市民	9.30	可決(全会一致)
第103号	平成27年度伊勢崎市介護保険特別会計補正予算(第1号)	文教福祉	9.30	可決(全会一致)
第104号	平成27年度伊勢崎市下水道事業費特別会計補正予算(第1号)	建設水道	9.30	可決(全会一致)
第105号	平成27年度伊勢崎市病院事業会計補正予算(第1号)	文教福祉	9.30	可決(全会一致)
第106号	伊勢崎浄化センター自家発電機更新工事(長寿命化)請負契約の締結について	建設水道	9.30	可決(全会一致)
第107号	建物の取得について	文教福祉	9.30	可決(全会一致)
第108号	消防ポンプ自動車の取得について	総務	9.30	可決(全会一致)
第109号	高規格救急自動車の取得について	総務	9.30	可決(全会一致)
第110号	損害賠償の額を定めることについて	文教福祉	9.30	可決(全会一致)
第111号	公の施設の指定管理者の指定について(伊勢崎市のお福祉作業所)	文教福祉	9.30	可決(全会一致)
第112号	公の施設の指定管理者の指定について(伊勢崎市境産業振興会館)	経済市民	9.30	可決(全会一致)